

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画																						
<p>高知県公立大学法人は、高知県立大学、<u>高知工科大学</u>及び高知短期大学（以下「大学」という。）を設置し、及び管理する法人であり、地域に開かれた教育研究の拠点として教育研究活動を行い、その成果を社会に還元することで、地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。</p> <p>この目的を実現するために、大学は、社会的責任を深く認識し、これまで以上に充実した教育研究及び地域貢献活動を行う必要がある。</p> <p>高知県は、高知県公立大学法人（以下「法人」という。）が自主的かつ自律的な大学運営を行い、より一層県民の期待及び負託に応じていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p>	<p>目次</p> <p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに該当状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</p> <p>第7 その他記載事項</p>	<p>目次</p> <p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する事項を達成するために措置</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに該当状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</p> <p>第7 その他記載事項</p>																						
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織																						
<p>1 中期目標の期間</p> <p>平成23年4月1日から平成29年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>1 中期計画の期間</p> <p>平成23年4月1日から平成29年3月31日までとする。</p>	<p>1 中期計画の期間</p> <p>平成23年4月1日から平成29年3月31日までとする。</p>																						
2 教育研究上の基本組織	2 教育研究上の基本組織	2 教育研究上の基本組織																						
(1) 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。	(1) 中期計画を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。	(1) 中期計画を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="91 841 400 873">大学</th> <th data-bbox="405 841 748 873">学部等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="91 876 400 1131">高知県立大学</td> <td data-bbox="405 876 748 1131">生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科</td> </tr> <tr> <td data-bbox="91 1134 400 1358"><u>高知工科大学</u></td> <td data-bbox="405 1134 748 1358"><u>システム工学群</u> <u>環境理工学群</u> <u>情報学群</u> <u>経済・マネジメント学群</u> <u>工学部（注）</u> <u>マネジメント学部（注）</u> <u>工学研究科</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="91 1361 400 1420">高知短期大学</td> <td data-bbox="405 1361 748 1420">社会科学科第二部 応用社会科学専攻科第二部</td> </tr> </tbody> </table>	大学	学部等	高知県立大学	生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科	<u>高知工科大学</u>	<u>システム工学群</u> <u>環境理工学群</u> <u>情報学群</u> <u>経済・マネジメント学群</u> <u>工学部（注）</u> <u>マネジメント学部（注）</u> <u>工学研究科</u>	高知短期大学	社会科学科第二部 応用社会科学専攻科第二部	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="775 841 1084 873">大学</th> <th data-bbox="1088 841 1431 873">学部等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="775 876 1084 1131">高知県立大学</td> <td data-bbox="1088 876 1431 1131">生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1134 1084 1358"><u>高知工科大学</u></td> <td data-bbox="1088 1134 1431 1358"><u>システム工学群</u> <u>環境理工学群</u> <u>情報学群</u> <u>経済・マネジメント学群</u> <u>工学部（注）</u> <u>マネジメント学部（注）</u> <u>工学研究科</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1361 1084 1420">高知短期大学</td> <td data-bbox="1088 1361 1431 1420">社会科学科第二部 応用社会科学専攻第二部</td> </tr> </tbody> </table>	大学	学部等	高知県立大学	生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科	<u>高知工科大学</u>	<u>システム工学群</u> <u>環境理工学群</u> <u>情報学群</u> <u>経済・マネジメント学群</u> <u>工学部（注）</u> <u>マネジメント学部（注）</u> <u>工学研究科</u>	高知短期大学	社会科学科第二部 応用社会科学専攻第二部	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1451 841 1760 873">大学</th> <th data-bbox="1765 841 2107 873">学部等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1451 876 1760 1131">高知県立大学</td> <td data-bbox="1765 876 2107 1131">生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1451 1134 1760 1420">高知短期大学</td> <td data-bbox="1765 1134 2107 1420">社会科学科第二部 応用社会科学専攻科第二部</td> </tr> </tbody> </table>	大学	学部等	高知県立大学	生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科	高知短期大学	社会科学科第二部 応用社会科学専攻科第二部
大学	学部等																							
高知県立大学	生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科																							
<u>高知工科大学</u>	<u>システム工学群</u> <u>環境理工学群</u> <u>情報学群</u> <u>経済・マネジメント学群</u> <u>工学部（注）</u> <u>マネジメント学部（注）</u> <u>工学研究科</u>																							
高知短期大学	社会科学科第二部 応用社会科学専攻科第二部																							
大学	学部等																							
高知県立大学	生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科																							
<u>高知工科大学</u>	<u>システム工学群</u> <u>環境理工学群</u> <u>情報学群</u> <u>経済・マネジメント学群</u> <u>工学部（注）</u> <u>マネジメント学部（注）</u> <u>工学研究科</u>																							
高知短期大学	社会科学科第二部 応用社会科学専攻第二部																							
大学	学部等																							
高知県立大学	生活科学部（注） 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科 健康生活科学研究科																							
高知短期大学	社会科学科第二部 応用社会科学専攻科第二部																							

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
<p>注 <u>高知県立大学</u>生活科学部は平成 22 年度に、<u>高知工科大学工学部</u>は平成 21 年度に、<u>高知工科大学マネジメント学部</u>は平成 27 年度に学生の募集を停止しており、<u>それぞれの</u>在学生の卒業後に廃止する。</p>	<p>注 <u>高知県立大学</u>生活科学部は平成 22 年度に、<u>高知工科大学工学部</u>は平成 21 年度に、<u>高知工科大学マネジメント学部</u>は平成 27 年度に学生の募集を停止しており、<u>それぞれの</u>在学生の卒業後に廃止する。</p>	<p>注 生活科学部は平成 22 年度に学生の募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。</p>
<p>(2) <u>高知県立大学及び高知短期大学</u>については、平成 26 年度以降において、(1) の教育研究上の基本組織について、次のとおり見直しを行う。</p> <p>ア 高知県立大学については、専攻分野における教育研究を充実させるため、平成 26 年度に看護学研究科、人間生活学研究科及び健康生活科学研究科を看護学研究科及び人間生活学研究科に統合再編し、健康生活科学研究科は、学生の募集を停止した上で在学生の修了後に廃止する。</p> <p>イ 高知県立大学については、社会人教育等を充実させるとともに、平成 27 年度に文化学部を拡充した上で夜間主コースを設置し、働きながら学ぶことができる教育研究体制を整備する。</p> <p>ウ 高知短期大学については、働きながら学ぶことができる機能及び社会人教育の機能を高知県立大学等に引き継ぐことで発展的に解消することとし、平成 27 年度に学生の募集を停止した上で在学生の卒業及び修了後に廃止する。</p>	<p>(2) <u>高知県立大学及び高知短期大学</u>については、平成 26 年度以降において、(1) の教育研究上の基本組織について、次のとおり見直しを行う。</p> <p>ア 看護学研究科は、平成 26 年度から看護学専攻（博士後期課程）と共同災害看護学専攻（博士課程）を設置し、専攻分野における教育研究を充実する。 人間生活学研究科は、平成 26 年度から人間生活学専攻（博士後期課程）を設置し、専攻分野における教育研究を充実する。 健康生活科学研究科は、平成 26 年度から学生募集を停止したうえで、在学生の修了をもって廃止する。</p> <p>イ 高知県立大学は、社会人教育等を充実させるとともに、平成 27 年度からは、文化学部の教育領域と定員を拡大したうえで、夜間主コースを設置し、働きながら学ぶこともできる教育研究体制を整備する。</p> <p>ウ 高知短期大学については、働きながら学ぶこと<u>ができる機能及び</u>社会人教育の機能を高知県立大学等に引き継ぐことで発展的に解消することとし、平成 27 年度からの学生募集を停止したうえで、在学生の卒業・修了をもって廃止する。</p>	<p>(2) 教育研究上の基本組織について、以下の見直しを行う。</p> <p>ア 看護学研究科は、平成 26 年度から看護学専攻（博士後期課程）と共同災害看護学専攻（博士課程）を設置し、専攻分野における教育研究を充実する。 人間生活学研究科は、平成 26 年度から人間生活学専攻（博士後期課程）を設置し、専攻分野における教育研究を充実する。 健康生活科学研究科は、平成 26 年度から学生募集を停止したうえで、在学生の修了を待って廃止する。</p> <p>イ 高知県立大学は、社会人教育等を充実させるとともに、平成 27 年度からは、文化学部の教育領域と定員を拡大したうえで、夜間主コースを設置し、働きながら学ぶこともできる教育研究体制を整備する。</p> <p>ウ 高知短期大学については、働きながら学ぶことや社会人教育の機能を高知県立大学等に引き継ぐことで発展的に解消することとし、平成 27 年度からの学生募集を停止したうえで、在学生の卒業・修了を待って廃止する。</p>
<p>第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標</p>	<p>第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>
<p><u>1 高知県立大学及び高知短期大学</u></p>	<p><u>I 高知県立大学及び高知短期大学</u></p>	
<p><u>(1) 教育の質の向上に関する目標</u></p>	<p>1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>
<p><u>ア</u> 教育の成果に関する目標 <u>(ア)</u> 育成する人材</p> <p><u>a</u> 高知県立大学 <u>(a)</u> 学士課程 幅広い教養、高度な専門知識及び豊かな人間性を備え、地域はもとより広く国内外で活躍することができる能力を有するとともに、社会に貢献することができる人材を育成する。</p>	<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 <u>ア</u> 育成する人材</p> <p><u>(ア)</u> 高知県立大学 a 学士課程</p> <p>① 学部教育にあつては、豊かな教養と専門的知識と、学士力をそなえた人材を育成するために、教養教育の体制を整え充実させる。</p> <p>② 各学部はそれぞれの教育目標に記載した能力を有する人材を養成するよう教育環境を充実し、定期的</p>	<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 育成する人材 各大学において、次のような人材の育成を目指す。</p> <p>ア 高知県立大学 a 学士課程</p> <p>① 学部教育にあつては、豊かな教養と専門的知識と、学士力をそなえた人材を育成するために、教養教育の体制を整え充実させる。</p> <p>② 各学部はそれぞれの教育目標に記載した能力を有する人材を養成するよう教育環境を充実し、定期的</p>

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
<p><u>(b)</u> 大学院課程 高度な専門知識及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つとともに、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決することができる能力を備えた専門的職業人及び研究者を育成する。</p> <p><u>b</u> 高知短期大学 県内唯一の夜間課程を設置する大学として、社会人をはじめとする多様な学生の教育を通じて、豊かな人間性及び教養を備えるとともに、社会科学の基本的な力量を身に付けた、地域社会の主體的で創造的な担い手となる人材を育成する。</p> <p><u>(イ)</u> 教育の成果の検証 教育の成果を検証し、その結果を教育内容の改善に反映させる。</p>	<p>にカリキュラム評価を行い、改善する。</p> <p><u>b</u> 大学院課程 各研究科の理念に記載した人材を養成するために、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決できる能力を養う教授研究を行う。</p> <p><u>(イ)</u> 高知短期大学 短期大学士にふさわしい教養と専門的能力を育成するために、教養教育と社会科学の専門教育の連携した教育を進めるとともに、実際生活に必要とする能力及び地域の担い手としての意欲と能力を育成するためのカリキュラムを整備する。</p> <p><u>イ</u> 教育の成果の検証 ① 学生による授業評価を活用し、教育成果を検証するとともに、教育の質の改善に役立てる。 ② 各学部・学科・研究科において、目標とする“養成する人材”“学習成果の達成”がなされているかを定期的に調査し、教育の効果を検証する。 ③ 卒業生・修了生による教育評価、就職先等による評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。</p>	<p>にカリキュラム評価を行い、改善する。</p> <p><u>b</u> 大学院課程 各研究科の理念に記載した人材を養成するために、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決できる能力を養う教授研究を行う。</p> <p><u>イ</u> 高知短期大学 短期大学士にふさわしい教養と専門的能力を育成するために、教養教育と社会科学の専門教育の連携した教育を進めるとともに、実際生活に必要とする能力及び地域の担い手としての意欲と能力を育成するためのカリキュラムを整備する。</p> <p>2) 教育の成果の検証 ① 学生による授業評価を活用し、教育成果を検証するとともに、教育の質の改善に役立てる。 ② 各学部・学科・研究科において、目標とする“養成する人材”“学習成果の達成”がなされているかを定期的に調査し、教育の効果を検証する。 ③ 卒業生・修了生による教育評価、就職先等による評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。</p>
<p><u>イ</u> 教育の内容等に関する目標 <u>(ア)</u> 高知県立大学 <u>a</u> 学士課程 <u>(a)</u> 教養教育と専門教育との連携が図られたカリキュラムを編成する。 <u>(b)</u> 現実的な課題に柔軟に対応することができるよう、地域に学ぶことも重視し、実践的及び総合的な教育を実施する。</p> <p><u>b</u> 大学院課程 理論的知識及び能力を基礎として、実務に対応するこ</p>	<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置 <u>ア</u> 高知県立大学 <u>(ア)</u> 学士課程 ① 地域教育研究センターの共通教育部会を中心に、教養教育において、大学教育において身につけておくべき基礎的な素養を体得するカリキュラムを編成する。 ② 専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。 ③ 教養教育と専門教育の連携を図るカリキュラムを編成するために、課題を明確にし改善を行う。 ④ 変化する社会からの要請や専門領域の新たな知見を分析し、教育内容を継続的に改善するとともに、生涯学び続ける姿勢をはぐくむ教育内容を整える。 ⑤ 各学部とも、専門教育を通して地域の課題を取り上げ、問題を解決に至る方略を学ぶ教育内容を整える。</p> <p><u>(イ)</u> 大学院課程 ① 大学院教育においては、各研究科で設置した教育の</p>	<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置 <u>ア</u> 高知県立大学 <u>a</u> 学士課程 ① 地域教育研究センターの共通教育部会を中心に、教養教育において、大学教育において身につけておくべき基礎的な素養を体得するカリキュラムを編成する。 ② 専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。 ③ 教養教育と専門教育の連携を図るカリキュラムを編成するために、課題を明確にし改善を行う。 ④ 変化する社会からの要請や専門領域の新たな知見を分析し、教育内容を継続的に改善するとともに、生涯学び続ける姿勢をはぐくむ教育内容を整える。 ⑤ 各学部とも、専門教育を通して地域の課題を取り上げ、問題を解決に至る方略を学ぶ教育内容を整える。</p> <p><u>b</u> 大学院課程 ① 大学院教育においては、各研究科で設置した教育の</p>

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
<p>とができる実践的及び創造的な教育を行うために、最新の技術及び知識に係る教育を含め各分野の専門教育を学ぶことができる有機的なカリキュラムを編成する。</p> <p><u>(イ)</u> 高知短期大学 現実から学ぶことを重視し、教養教育及び社会科学の専門教育の連携を図り、県民ニーズに対応したカリキュラムを編成することによって、短期大学にふさわしい教育の質を確保する。</p>	<p>目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成、大学院教育の内容等を整備する。</p> <p>② 大学院にあつては、現象を理論的知識や研究成果を用いて分析する能力、研究的手法を用いて現象に接近する能力、最新の知識と技術を用いて現場の課題を解決できる実践的能力を養う教育内容を整える。</p> <p><u>イ</u> 高知短期大学</p> <p>① 教養教育と社会科学の専門教育の連携を図り、教育目的を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>② 現実が提起する問題への深い関心と学習意欲を喚起しつつ、学習ニーズに応えられるカリキュラムを整備する。</p> <p>③ 多様な学歴、社会歴をもつ入学生に対応した導入教育を充実させるとともに、多様なニーズと進路希望を踏まえ、教育内容を充実させる。</p> <p>④ 教育効果の向上を図るために、少人数教育を活かした取り組みを進める。</p>	<p>目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成、大学院教育の内容等を整備する。</p> <p>② 大学院にあつては、現象を理論的知識や研究成果を用いて分析する能力、研究的手法を用いて現象に接近する能力、最新の知識と技術を用いて現場の課題を解決できる実践的能力を養う教育内容を整える。</p> <p><u>イ</u> 高知短期大学</p> <p>① 教養教育と社会科学の専門教育の連携を図り、教育目的を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>② 現実が提起する問題への深い関心と学習意欲を喚起しつつ、学習ニーズに応えられるカリキュラムを整備する。</p> <p>③ 多様な学歴、社会歴をもつ入学生に対応した導入教育を充実させるとともに、多様なニーズと進路希望を踏まえ、教育内容を充実させる。</p> <p>④ 教育効果の向上を図るために、少人数教育を活かした取り組みを進める。</p>
<p><u>ウ</u> 教育の実施体制に関する目標</p> <p><u>(ア)</u> 教員の配置 教育内容等の改善及び充実を図るために、また、時代の変化、社会の要請及び学生のニーズに柔軟に対応した教員の配置を弾力的に行う。</p> <p><u>(イ)</u> 教育環境の整備及び教育内容の改善</p> <p><u>a</u> 教育活動を効果的に実施するため、施設、設備、図書等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p> <p><u>b</u> 教育内容・環境を改善するため、ファカルティディベロップメント活動（<u>教育方法についての研究会の開催及び新任教員のための研修の実施その他の</u>教員が授業の内容及び方法を改善し、及び向上させるための組織的な取組の総称をいう。<u>以下同じ。</u>）を積極的に推進する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>ア</u> 教員の配置</p> <p>① 教育効果の向上を図るために、県立大学の各学部・研究科及び短期大学で教員組織、教育方法を見直すなど、全学において弾力的に行う。</p> <p>② 学部間及び同一法人大学間の教育協力を拡充し、教員の相互交流を推進する。</p> <p>③ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義等の充実を図る。</p> <p><u>イ</u> 教育環境の整備及び教育内容の改善</p> <p>① 教育教材・視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。</p> <p>② 各大学・学部ごとにFD（ファカルティ・ディベロップメント）組織を設置し、教授方法の改善、公開授業などに努め、大学教員としてのキャリア発達を促進する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教員の配置</p> <p>① 教育効果の向上をはかるために、県立大学の各学部・研究科及び短期大学で教員組織、教育方法を見直すなど、全学において弾力的に行う。</p> <p>② 学部間及び同一法人大学間の教育協力を拡充し、教員の相互交流を推進する。</p> <p>③ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義等の充実を図る。</p> <p>2) 教育環境の整備及び教育内容の改善</p> <p>① 教育教材・視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。</p> <p>② 各大学・学部ごとにファカルティ・ディベロップメント組織を設置し、教授方法の改善、公開授業などに努め、大学教員としてのキャリア発達を促進する。</p>

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
<p>エ 学生支援に関する目標</p> <p>(ア) 学習支援 学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行われるよう、学習環境及び学習支援体制を整備し、及び充実させる。</p> <p>(イ) 生活支援 a 学生が健康かつ充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理センターを設置し、学生の健康相談等の支援体制を充実させる。 b 学生が安心して健全な学生生活を送ることができる環境及び経済的支援体制を整備する。</p> <p>(ウ) 就職等支援 学生が希望する就職が行うことができるよう、常時、就職先の情報を入手し、教員及び事務職員が連携して相談業務を行うなど、学生の就職活動への支援体制を充実させる。 また、進学等多様な進路希望に対応する支援を進める</p>	<p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学習用図書収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。 ② 自習室の学習教材などの充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善に努める。 ③ 障害者や留学生など多様な学習ニーズを有する学生への、学習支援体制を強化する。 ④ 学士課程においては、全学的な学年担当教員制度等を構築し、教員による学生の学習状態の把握と個別的な学習指導を充実させる。 ⑤ 大学院課程においては担当指導教員を中心とした支援を行う体制や支援機能を充実させる。 ⑥ 学生相互の学習支援体制を充実させる。 <p>イ 生活支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各キャンパスに健康管理センターを設置し、学生の心身の健康の保持・増進を支援する体制を充実させる。 ② 奨学金制度や授業料の減免制度、その他の支援を整備し、経済的な支援体制を整備する。 ③ 学生の生活拠点である学生寮の整備・充実について、男子学生にも配慮するとともに、長期的な視点で検討する。 ④ 大学院生に対しては、大学院設置基準 14 条特例による教育方法や長期履修制度の適用、奨学金制度の充実、教育的配慮のもとに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の活用など、働きながら学べる環境整備を行い、経済的な支援に努める。 <p>ウ 就職等支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、支援方策の立案・個別指導を行う。 ② 就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスを地域教育研究センターのキャリア支援部会、ワクワクワークを通して一元的に提供す 	<p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 学習支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学習用図書収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。 ② 自習室の学習教材などの充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善に努める。 ③ 障害者や留学生など多様な学習ニーズを有する学生への、学習支援体制を強化する。 ④ 学士課程においては、全学的な学年担当教員制度等を構築し、教員による学生の学習状態の把握と個別的な学習指導を充実させる。 ⑤ 大学院課程においては担当指導教員を中心とした支援を行う体制や支援機能を充実させる。 ⑥ 学生相互の学習支援体制を充実させる。 <p>2) 生活支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各キャンパスに健康管理センターを設置し、学生の心身の健康の保持・増進を支援する体制を充実させる。 ② 奨学金制度や授業料の減免制度、その他の支援を整備し、経済的な支援体制を整備する。 ③ 学生の生活拠点である学生寮の整備・充実について、男子学生にも配慮するとともに、長期的な視点で検討する。 ④ 大学院生に対しては、大学院設置基準14条特例による教育方法や長期履修制度の適用、奨学金制度の充実、教育的配慮のもとに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の活用など、働きながら学べる環境整備を行い、経済的な支援に努める。 <p>3) 就職等支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、支援方策の立案・個別指導を行う。 ② 就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスを地域教育研究センターのキャリア支援部会、ワクワクワークを通して一元的に提供す

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
<p><u>とともに、県内での就職を希望する学生を支援するため、県内の産業界等との連携を強化する。</u></p>	<p>るとともに、キャリアアドバイザーによる相談の充実を図る。</p> <p><u>③ 県内産業界等と連携し、県内企業等の魅力を学生に情報提供・紹介し、県内就職率の向上に努める。</u></p>	<p>るとともに、キャリアアドバイザーによる相談の充実を図る。</p>
<p>オ 学生の受入れに関する目標</p> <p>(ア) 高知県立大学</p> <p>高知県立大学の基本理念に基づいた入学者の受入れ方針を明確にし、高等学校との連携強化及びオープンキャンパス、出前講座等の広報活動を積極的に行うとともに、選抜方法の工夫及び改善を図り、向学心旺盛で、高知県立大学で学ぶにふさわしい学力を備えた学生の確保に努める。</p> <p><u>また、県内の高校生への入学を支援する取組を継続して行う。</u></p> <p>(イ) 高知短期大学</p> <p>高知短期大学の基本理念に基づき、高等学校、自治体、事業者等との連携を強化するとともに、広報活動を積極的に行うことにより、入学者の受入れ方針に沿った社会人をはじめとする多様な学生の確保に努める。</p>	<p>(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 高知県立大学</p> <p>① 多様な選抜方式に関する理念と受入れ方針等を開示するとともに、適合する学生の確保に努める。</p> <p>② オープンキャンパス、出前講座等を充実させ、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。特に、県内高校主催の進学相談会に積極的に参加する等、県内高校との連携を継続して図る。</p> <p>イ 高知短期大学</p> <p>① 高知短期大学の特徴を踏まえた入学者受入れ方針に従い、一般・推薦・社会人などの多様な選抜方式を行う。</p>	<p>(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 高知県立大学</p> <p>① 多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示するとともに、適合する学生の確保に努める。</p> <p>② オープンキャンパス、出前講座等を充実させ、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。</p> <p>イ 高知短期大学</p> <p>① 高知短期大学の特徴を踏まえた入学者受入れ方針、一般・推薦・社会人などの多様な選抜方式を行う。</p>
<p>(2) 研究の質の向上に関する目標</p>	<p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>
<p>ア 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>(ア) 高知県立大学</p> <p>a 看護、福祉、栄養及び文化の4分野等を有する高知県立大学の特色を活かした学際的な研究及び基礎研究並びに地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。</p> <p>b 独創性及び新規性のある研究活動を行い、これに基づく成果を挙げる。</p> <p>c 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切な評価を行い、改善につなげる。</p> <p>(イ) 高知短期大学</p> <p>a 法学及び経済学を中心とする社会科学の分野において、現代社会が抱える課題に応える研究を進め、これによって地域社会及び国際社会の発展に寄与する。</p> <p>b 研究水準の向上を図るための研究活動について、適切</p>	<p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 高知県立大学</p> <p>① 看護、福祉、栄養、文化の4分野等を有する本学の特色を活かした学際的な研究や基礎的な研究を促進するために、組織的・戦略的な取組みを行う。</p> <p>② 学内外の研究者と協働して、地域や産業の課題を解決に向けて、独創性及び新規性のある研究に取り組み、その成果を発信する。</p> <p>③ 研究水準の向上を図るため、研究活動について、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。</p> <p>イ 高知短期大学</p> <p>① 現代社会の諸課題に応える研究を推進するとともに、地域と連携した研究活動を推進し、成果を広く還元する。</p> <p>② 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切</p>	<p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 高知県立大学</p> <p>① 看護、福祉、栄養、文化の4分野等を有する本学の特色を活かした学際的な研究や基礎的な研究を促進するために、組織的・戦略的な取組みを行う。</p> <p>② 学内外の研究者と協働して、地域や産業の課題を解決に向けて、独創性及び新規性のある研究に取り組み、その成果を発信する。</p> <p>③ 研究水準の向上を図るため、研究活動について、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。</p> <p>イ 高知短期大学</p> <p>① 現代社会の諸課題に応える研究を推進するとともに、地域と連携した研究活動を推進し、成果を広く還元する。</p> <p>② 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切</p>

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
<p>な評価を行い、改善につなげる。</p> <p><u>イ</u> 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p><u>(ア)</u> 研究水準の向上を図るため、研究組織の弾力化及び研究者の流動化の促進を図る。</p> <p><u>(イ)</u> 全学的な視点から施設及び設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。</p> <p><u>(ウ)</u> 地域及び産業界との連携による研究活動を推進するため、学内体制を充実させる。</p>	<p>な自己点検・自己評価を行い改善につなげる。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究費などの資源を重点的な配分を行う。</p> <p>② 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究環境の整備に努める。</p> <p>③ 学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授や臨床教授等の制度を活用する。</p>	<p>な自己点検・自己評価を行い改善につなげる。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究費などの資源を重点的な配分を行う。</p> <p>② 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究環境の整備に努める。</p> <p>③ 学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授や臨床教授等の制度を活用する。</p>
<p><u>(3)</u> 社会貢献の質の向上に関する目標</p>	<p>3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>
<p><u>ア</u> 地域社会との連携に関する目標</p> <p><u>(ア)</u> 地域の現状を踏まえながら、地域に貢献する大学として、地域教育研究センター、健康長寿センター等を設置し、地域の活性化及び発展につながる研究及び社会貢献活動を進展させる。</p> <p><u>(イ)</u> 地域に開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座、リカレント教育、出前講座等を行うとともに、他の大学及び地域と協力及び連携をし、社会人教育及び生涯教育の機能を高める。</p>	<p>(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域教育研究センターでは、大学における研究成果や知的財産を地域社会において活用するとともに、地域産業界との協働体制を構築する。</p> <p>② 短期大学の地域連携センターでは、学内外の団体と連携し、地域のニーズに応えた公開講座などを実施する。</p> <p>③ 健康長寿センターでは、県民自らが健康を守る方法を習得するために、専門職者に対して最新の知識・技術を発展させるために、県民対象の講習会、健康相談等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。</p> <p>④ 高知医療センターとの包括連携を強化し、地域住民の健康づくりと専門職者の力量アップに貢献し、協働して災害対策など県下の重要な課題に取り組む。</p> <p>⑤ 地域に開かれた大学として、夜間や休日等、社会人を対象とする公開講座やリカレント教育を提供する。</p> <p>⑥ 県内外の他大学及び関係機関等との教育・研究等に関して協力・連携を図る。</p>	<p>(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域教育研究センターでは、大学における研究成果や知的財産を地域社会において活用するとともに、地域産業界との協働体制を構築する。</p> <p>② 短期大学の地域連携センターでは、学内外の団体と連携し、地域のニーズに応えた公開講座などを実施する。</p> <p>③ 健康長寿センターでは、県民自らが健康を守る方法を習得するために、専門職者に対して最新の知識・技術を発展させるために、県民対象の講習会、健康相談等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。</p> <p>④ 高知医療センターとの包括連携を強化し、地域住民の健康づくりと専門職者の力量アップに貢献し、協働して災害対策など県下の重要な課題に取り組む。</p> <p>⑤ 地域に開かれた大学として、夜間や休日等、社会人を対象とする公開講座やリカレント教育を提供する。</p> <p>⑥ 県内外の他大学及び関係機関等との教育・研究等に関して協力・連携を図る。</p>
<p><u>イ</u> 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標</p> <p>地域における高等教育の充実、社会貢献並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。</p>	<p>(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 県内の高校等と連携して、高校生の学習意欲の向上や進路選択に資する協力・連携を図る。</p> <p>② 県内の大学等と連携して、教育・研究等に関して協力・連携を図る。</p>	<p>(2) 県内大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 県内の高校等と連携して、高校生の学習意欲の向上や進路選択に資する協力・連携を図る。</p> <p>② 県内の大学等と連携して、教育・研究等に関して協力・連携を図る。</p>
<p><u>ウ</u> 国際交流に関する目標</p>	<p>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p>	<p>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p>

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
<p>異文化への理解及びグローバルな視点での考察を促すため学生の国際交流を推進するとともに、教育研究能力の向上に向け、研究者交流等及び職員の国際交流を推進することにより、大学の国際化を図る。</p>	<p>① 留学生及び海外からの研究生・研修生を積極的に受け入れる。 ② 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ等を支援する。 ③ 姉妹校提携校の拡大等、学生が短期のみならず長期の海外派遣を推進するために、留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。 ④ 国際的研究や国際的な視点からの教育を促進するために、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進める。</p>	<p>① 留学生及び海外からの研究生・研修生を積極的に受け入れる。 ② 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ等を支援する。 ③ 姉妹校提携校の拡大等、学生が短期のみならず長期の海外派遣を推進するために、留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。 ④ 国際的研究や国際的な視点からの教育を促進するために、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進める。</p>
<p><u>エ 産学官民の連携に関する目標</u> <u>永国寺キャンパスに設置された高知県産学官民連携センターと連携し、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。</u></p>	<p><u>(4) 産学官民連携に関する目標を達成するための措置</u> <u>高知県産学官民連携センターと連携し、大学の専門性を活かして地域の課題解決や地域活性化に取り組む。</u></p>	
<p><u>2 高知工科大学</u></p>	<p><u>II 高知工科大学</u></p>	
<p><u>(1) 教育の質の向上に関する目標</u></p>	<p><u>1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</u></p>	
<p><u>ア 教育の内容及び成果に関する目標</u></p> <p><u>(ア) 豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成するため、学士課程教育を充実させる。</u> <u>(イ) 大学の国際性を高めるための取組を推進する。</u> <u>(ウ) 高度研究者又は高度技術者として社会的役割を担うことができる能力を持った大学院生を育成する。</u> <u>(エ) 職業人としての基礎的な能力をかん養し、自らが社会人としての将来を形成することができるように導く。</u></p>	<p><u>(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>① <u>システム工学群、環境理工学群、情報学群の工学系3学群及び新たに経済分野を加え改組した経済・マネジメント学群において、単一の狭い専門分野だけでなく様々な関連領域を広く学ぶことのできる教育を提供する。</u> <u>また、学生の学習意欲を増進させるため、教育プログラムを充実させる。</u> ② <u>グローバル人材育成を推進する。</u> ③ <u>学士課程・修士課程一貫教育に則した、修士課程の教育プログラムを充実させる。</u> ④ <u>博士後期課程の教育改革に取り組む。</u> ⑤ <u>職業人としての基礎的な能力を獲得させるために、キャリア教育を行う。</u></p>	
<p><u>イ 教育の実施体制に関する目標</u></p> <p><u>(ア) 教育の質を改善するため、教育活動を点検する体制及びファカルティディベロップメント活動の実施体制を強化する。</u> <u>(イ) 社会のニーズに応じて、教育の内容及び方法の改善を継続的に図る。</u> <u>(ウ) キャンパスの移転に伴い、円滑な教育を実施するこ</u></p>	<p><u>(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>① <u>FD活動を推進する。</u> ② <u>社会の変化に対応した新たな教育・研究分野を検討し、導入する。</u> ③ <u>入学者の大学教育への順調な接続を図るために、導入教育を充実させる。</u> ④ <u>キャンパス移転に伴い、円滑な教育が実施できるよ</u></p>	

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
<p><u>とができる体制を整備する。</u></p> <p><u>ウ 学生支援に関する目標</u></p> <p><u>(ア) 多様な学生のニーズに応える学生支援を推進する。</u></p> <p><u>(イ) 学士課程及び修士課程の学生の環境に応じた、きめ細やかなキャリア支援を行う。</u></p> <p><u>(ウ) 正課外活動及び学生生活を通じて、豊かな人間性、協調性、社会性等が養われる環境の整備を推進する。</u></p> <p><u>(エ) 経済的困窮者に対する支援を実施する。</u></p> <p><u>(オ) 県内での就職を希望する学生を支援するため、県内の産業界等との連携を強化する。</u></p>	<p><u>う、両キャンパスの体制を整備する。</u></p> <p><u>(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置</u></p> <p><u>① 支援が必要な学生の早期発見、早期対応ができる体制を構築する。</u></p> <p><u>② 学生に対する就職支援とキャリア支援を行う。</u></p> <p><u>③ 学業以外でも充実した学生生活を行うための学生生活支援を行う。</u></p> <p><u>④ 学生を対象とした経済的支援制度の充実を図る。</u></p> <p><u>⑤ 学生を対象とした県内産業界等との連携による取組みについて充実を図る</u></p>	
<p><u>エ 学生の受入れに関する目標</u></p> <p><u>(ア) 多様な学生を受け入れるとともに、大学院においては、留学生の受入れを強化する。</u></p> <p><u>(イ) 県内の高等学校からの入学を支援するための制度を引き続き実施する。</u></p> <p><u>(ウ) 大学の特徴及びアドミッションポリシー（大学の基本理念及び教育方針に基づいた入学生の受入れ方針をいう。）を広く周知し、目的意識が高く、向学心が旺盛な人材を確保する。</u></p>	<p><u>(4) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</u></p> <p><u>① 多様な学生の受入れを充実させる。</u></p> <p><u>② 受験機会を拡大するために、多様な入学試験を実施する。</u></p> <p><u>③ 大学院生及び留学生の増加を図るために、各種の措置を講ずる。</u></p> <p><u>④ 高知県内高校からの入学を支援するために、奨学制度その他の措置を引き続き実施する。</u></p> <p><u>⑤ 大学の特徴やアドミッションポリシーが広く社会に認知されるよう、広報手段を検討し、実施する。</u></p>	
<p><u>(2) 研究の質の向上に関する目標</u></p>	<p><u>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</u></p>	
<p><u>ア 研究水準及び研究成果に関する目標</u></p> <p><u>先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成果の還元を図る。</u></p>	<p><u>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</u></p> <p><u>① 大学の知的資源の公開及び情報発信の促進を図る。</u></p> <p><u>② 研究の多様性を高め、新たな研究領域を拓げるため、研究交流の促進を図る。</u></p> <p><u>③ 国際的研究活動を推進する。</u></p>	
<p><u>イ 研究実施体制等の整備に関する目標</u></p> <p><u>研究力の向上及び外部資金等の積極的な獲得のための組織作りを行い、知の最先端を目指して世界に通用する研究を実施するため、優れた研究の芽に対しては、人的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。</u></p>	<p><u>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</u></p> <p><u>① 研究力の向上に資するため、総合研究所のあり方を検討し、研究拠点体制を整備する。</u></p> <p><u>② 重要な研究領域に対して、博士研究員や時限任用教員などの人員や研究費を重点的に配分する。</u></p> <p><u>③ グローバル化に対応した環境づくりを進めるため、教員の海外派遣及び海外研究者の招聘を促進する。</u></p> <p><u>④ 研究を継続的に発展させるために、研究費の獲得や研究の継続的实施を支援するための措置を講ずる。</u></p> <p><u>⑤ 研究情報の取得を容易にするため、附属情報図書館</u></p>	

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
	<p><u>を充実させる。</u></p> <p>⑥ <u>永国寺キャンパスへの一部移転による香美キャンパスの研究環境を整備する。</u></p>	
(3) <u>社会貢献の質の向上に関する目標</u>	3 <u>社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</u>	
<p><u>ア 社会貢献活動に関する目標</u></p> <p><u>地域の活性化及び振興のための活動を行うとともに、学内の研究成果等に関する情報を積極的に公開して共同研究及び受託研究を充実させる。</u></p> <p><u>また、地域の教育機関及び教育行政との積極的な連携を行う。</u></p>	<p>(1) <u>社会貢献活動に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>① <u>教員の研究内容、研究成果等に関する情報を公開し、共同研究・受託研究等の受入れを推進する。</u></p> <p>② <u>大学施設を地域住民に開放する。</u></p> <p>③ <u>地域の教育行政及び教育機関との連携の推進を図る。</u></p>	
<p><u>イ 社会貢献活動の実施体制等に関する目標</u></p> <p><u>地域に開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座及び社会人教育等を行うとともに、地域のニーズ等を把握するための体制整備を行う。</u></p>	<p>(2) <u>社会貢献活動の実施体制等に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>① <u>地域との連携に向けて、ニーズの把握・発掘に努めるため、地域連携機構を中心とした体制を強化する。</u></p> <p>② <u>地域連携に成果をあげた研究グループを支援する体制を整備する。</u></p> <p>③ <u>大規模災害に備えて、地域との連携を強化し、大学の建物や情報通信設備等資源の有効活用や災害救援活動の協働体制の準備を進める。</u></p>	
<p><u>ウ 産学官民の連携に関する目標</u></p> <p><u>永国寺キャンパスに設置された高知県産学官民連携センターと連携し、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。</u></p>	<p>(3) <u>産学官民連携に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>① <u>県の施策の方向性を踏まえた地域の活性化や振興のための活動を行う。</u></p>	
第3 <u>業務運営の改善及び効率化に関する目標</u>	第3 <u>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</u>	第3 <u>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</u>
<p>1 <u>運営体制の改善に関する目標</u></p> <p>理事長 <u>及び学長</u> のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図り、効率的で適正な業務運営体制を確立する。</p> <p>また、開かれた大学として、学外者の大学運営への参画を図るとともに、学生の意見を聴く仕組みづくりを行う。</p>	<p>1 <u>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>① <u>法人化のメリットを活かした効率的で適正な業務運営を図るために、理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置して、経営と大学の教育研究を適切に分担させ、理事長 <u>及び学長</u> が迅速に意思決定できる体制を整備する。</u></p> <p>② <u>学外の有識者や専門家を理事及び経営審議会委員に登用することで、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映させるとともに、学生や卒業生の意見を大学運営に活かす制度を整備する。</u></p> <p>③ <u>各組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と一般職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加</u></p>	<p>1 <u>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>① <u>法人化のメリットを活かした効率的で適正な業務運営を図るために、理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置して、経営と大学の教育研究を適切に分担させ、理事長が迅速に意思決定できる体制を整備する。</u></p> <p>② <u>学外の有識者や専門家を理事及び経営審議会委員に登用することで、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映させるとともに、学生や卒業生の意見を大学運営に活かす制度を整備する。</u></p> <p>③ <u>各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と一般職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。</u></p>

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
	できるシステムを構築する。	
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 現代社会のニーズに対応した教育及び研究を実践し、社会の要請等に対応していくため、学部学科、センター等の教育研究組織の在り方について継続的な見直しを行う。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織のあり方について、課題を明確にするとともに組織的な見直しを行う。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 県立大学及び短期大学の教育研究組織のあり方について、課題を明確にするとともに組織的な見直しを行う。</p>
<p>3 人事の適正化に関する目標 優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度、研修制度等を導入し、柔軟な人事給与制度を整備する。 また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質の向上を図るため、職員の努力又は実績が適正に評価される制度を整備する。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ① 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組みを整備し、運用する。 ② 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築し、運用する。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ① 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組みを整備する。 ② 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築する。</p>
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 平成 27 年 4 月の法人と公立大学法人高知工科大学との吸収合併に伴い、より効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務処理方法及び事務組織の在り方について継続的に見直しを行う。 また、事務職員の専門性を高めるため、スタッフディベロップメント活動（組織的に行う事務職員の職務能力開発をいう。）を積極的に推進する。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを行うとともに、業務支援システムの導入やネットワーク化を検討する。 ② 一般職員の専門性を高めるため、法人独自の一般職員の採用、育成を計画的に行うとともに、業務の特殊性などに配慮しつつ、スタッフ・ディベロップメントを推進する。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを行うとともに、業務支援システムの導入やネットワーク化を検討する。 ② 一般職員の専門性を高めるため、法人独自の一般職員の採用、育成を計画的に行うとともに、業務の特殊性などに配慮しつつ、スタッフ・ディベロップメントを推進する。</p>
<p>第 4 財務内容の改善に関する目標</p>	<p>第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p>	<p>第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標 大学内における研究を活性化し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金及び地域連携等による共同研究・受託研究資金の受入れ等、多様な大学事業の展開による自己収入の増加に取り組む。</p>	<p>1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、各種制度や申請手続きの周知を行うとともに、研究成果の概要及び成果について、学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。 ② 外部資金の獲得に向けて、目標を設定し、採択件数の増加を目指す。</p>	<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、各種制度や申請手続きの周知を行うとともに、研究成果の概要及び成果について、学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。 ② 外部資金の獲得に向けて、各部署は目標を設定し、採択件数の増加を目指す。</p>
<p>2 経費の効率的な執行に関する目標 常に財務状況の分析を行い、経費の見直し及び節減に努めるなど、重点的かつ効率的な経費の執行を進める。</p>	<p>2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するための措置 予算の執行に当たっては、職員一人ひとりが、コスト意識を持って、管理業務の効率化などの創意工夫を凝らし、重点的かつ効率的な運用に努める。</p>	<p>2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するための措置 予算の執行に当たっては、役職員一人ひとりが、コスト意識を持って、管理業務の効率化などの創意工夫を凝らし、重点的かつ効率的な運用に努める。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う</p>

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
<p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>体制を整備する。 ② 資金の運用管理は、安全性、安定性に十分配慮し、適正かつ効果的な運用を図る。</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置</p>	<p>体制を整備する。 ② 資金の運用管理は、安全性、安定性に十分配慮し、適正かつ効果的な運用を図る。</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受ける。 <u>また</u>、これらの結果は、公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p>1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置 ① 大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。 ② 大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、結果を積極的に公開するとともに教育活動及び業務内容の改善を図る。</p>	<p>1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置 ① 大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。 ② 大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、結果を積極的に公開するとともに各学部、部局の教育活動及び業務内容の改善を図る。</p>
<p>2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実させるとともに、教育研究活動及び運営状況について、広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。 また、法人が保有する学生、職員等の個人情報について、適切に管理し、保護する。</p>	<p>2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 ① 法人及び大学の教育研究活動や運営状況について、積極的な公開・提供ができるホームページ等情報発信の体制を整備する。 ② 法人が保有する個人情報保護に関する体制を整備する。</p>	<p>2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 ① 法人及び大学の教育研究活動や運営状況について、積極的な公開・提供ができる体制を整備する。 ② 法人が保有する個人情報保護に関する体制を整備する。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p>
<p>1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設及び設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設及び設備の有効活用を図る。</p>	<p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 適切な維持管理のもと、施設整備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。</p>	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 適切な維持管理のもと、施設整備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。</p>
<p>2 安全管理に関する目標 安全で安心な学習環境及び教育研究活動を確保するため、大学内の安全管理体制を整備するとともに、適切な防災・防犯対策を講ずる。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、災害や緊急時の危機管理体制を整備する。 ② 学生の生活の安全確保並びに緊急時の的確な対応のために、学内の危機管理体制の充実・強化を図る。 ③ 災害に関する拠点としての役割を担うため、災害に強い大学としての体制整備等を行う。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、災害や緊急時の危機管理体制を整備する。 ② 学生の生活の安全確保並びに緊急時の的確な対応のために、学内の危機管理体制の充実・強化を図る。 ③ 災害に関する拠点としての役割を担うため、災害に強い大学としての体制整備等を行う。</p>
<p>3 人権尊重及び法令遵守に関する目標 各種ハラスメント等の防止に努めるとともに、研修会、相談制度等により、職員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を構築する。</p>	<p>3 人権尊重と法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 各種ハラスメントをなくすための相談体制を整備するとともに、職員を対象に人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識向上を図る。 ② 法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保</p>	<p>3 人権尊重と法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 各種ハラスメントをなくすための相談体制を整備するとともに、職員を対象に人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識向上を図る。 ② 法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保す</p>

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画																																																								
	するための <u>委員会を設置して</u> 、コンプライアンス推進体制を整備する。	るためのコンプライアンス推進体制を整備する。																																																								
4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努め、教育及び社会貢献につなげる。	4 環境保全等に関する目標を達成するための措置 ① 法人の社会的責務として、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策に努める。 ② <u>環境保全や環境への負荷低減に貢献する教育研究の推進を支援する。</u>	4 環境保全等に関する目標を達成するための措置 法人の社会的責務として、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策に努める。																																																								
5 法人の在り方に関する目標 社会の変化及び県民ニーズに柔軟に対応することができる足腰の強い大学運営を将来にわたって確立していくため、高知県とともに法人の在り方を検討する。	5 法人の在り方に関する目標を達成するための措置 ① 社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知県とともに法人のあり方を検討する。 ② <u>法人統合のメリットを活かすよう、システム統合や事務の効率化などの取組みを行う。</u>	5 法人のあり方に関する目標を達成するための措置 社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知県とともに法人のあり方を検討する。																																																								
	第7 その他記載事項	第7 その他記載事項																																																								
1 予算（人件費の見積を含む）、収支計画及び資金計画の変更	1 予算（人件費の見積を含む）、収支計画及び資金計画の変更	1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画																																																								
	<p>(1) 予算 <u>(平成 23 年度～平成 28 年度)</u></p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="817 810 1384 1264"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>23,946</td></tr> <tr><td> 運営交付金</td><td>15,489</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学検定料収入</td><td>7,282</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td>540</td></tr> <tr><td> 施設整備費補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>635</td></tr> <tr><td>支出</td><td>23,946</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>5,541</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>2,397</td></tr> <tr><td> 施設整備費</td><td>0</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>15,468</td></tr> <tr><td> 受託研究等事業費</td><td>540</td></tr> <tr><td> その他支出</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>【人件費の見積】 <u>中期目標</u>期間中総額15,468百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬並びに教職員給料諸手当、法定福利費及び退職手当に係るものである。</p>	区 分	金 額	収入	23,946	運営交付金	15,489	授業料及び入学検定料収入	7,282	受託研究等収入	540	施設整備費補助金	0	その他収入	635	支出	23,946	教育研究経費	5,541	一般管理費	2,397	施設整備費	0	人件費	15,468	受託研究等事業費	540	その他支出	0	<p>(1) 予算 平成 23 年度～平成 28 年度 予算</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1496 810 2063 1264"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td>14,144</td></tr> <tr><td> 運営交付金</td><td>9,435</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学検定料収入</td><td>4,534</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td>40</td></tr> <tr><td> 施設整備費補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>135</td></tr> <tr><td>支出</td><td>14,144</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>1,885</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,665</td></tr> <tr><td> 施設整備費</td><td>0</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>10,554</td></tr> <tr><td> 受託研究等事業費</td><td>40</td></tr> <tr><td> その他支出</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>【人件費の見積】 期間中総額 10,554 百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬並びに教職員給料諸手当法定福利費及び退職手当に係るものである。</p>	区 分	金 額	収入	14,144	運営交付金	9,435	授業料及び入学検定料収入	4,534	受託研究等収入	40	施設整備費補助金	0	その他収入	135	支出	14,144	教育研究経費	1,885	一般管理費	1,665	施設整備費	0	人件費	10,554	受託研究等事業費	40	その他支出	0
区 分	金 額																																																									
収入	23,946																																																									
運営交付金	15,489																																																									
授業料及び入学検定料収入	7,282																																																									
受託研究等収入	540																																																									
施設整備費補助金	0																																																									
その他収入	635																																																									
支出	23,946																																																									
教育研究経費	5,541																																																									
一般管理費	2,397																																																									
施設整備費	0																																																									
人件費	15,468																																																									
受託研究等事業費	540																																																									
その他支出	0																																																									
区 分	金 額																																																									
収入	14,144																																																									
運営交付金	9,435																																																									
授業料及び入学検定料収入	4,534																																																									
受託研究等収入	40																																																									
施設整備費補助金	0																																																									
その他収入	135																																																									
支出	14,144																																																									
教育研究経費	1,885																																																									
一般管理費	1,665																																																									
施設整備費	0																																																									
人件費	10,554																																																									
受託研究等事業費	40																																																									
その他支出	0																																																									

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画																																																																								
	<p>(2) 運営費交付金の算定ルールの変更 各年度予算は平成 27 年 4 月 1 日付の高知県公立大学法人と公立大学法人高知工科大学との合併及び永国寺キャンパスの整備計画等に基づき、公立大学法人としての運営を考慮し、積み上げたものとする。 各年度の運営費交付金額は、中期目標・計画を達成するために必要と考えられる標準的支出経費に各年度の特別要素を加算した支出合計額から、見込まれる標準的な収入を差し引いた額とする。</p>	<p>(2) 運営費交付金の算定ルール 各年度予算は平成 22 年度予算額を基準に公立大学法人としての運営を考慮し、積み上げたものとする。 各年度の運営費交付金額は、中期目標・計画を達成するために必要と考えられる標準的支出経費に各年度の特別要素を加算した支出合計額から、見込まれる標準的な収入を差し引いた額とする。</p>																																																																								
	<p>(3) 収支計画 <u>(平成 23 年度～平成 28 年度)</u> (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="808 611 1391 1193"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>24,284</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>4,679</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td>440</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>15,498</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>2,060</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>1,437</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>170</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>24,284</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>14,686</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>7,043</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>440</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>1,358</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>52</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>535</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>170</td></tr> <tr><td> 純益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>注 収支計画は、損益計算書の例によっているため、同計画の金額と予算及び資金計画の金額には相違があるものがある。</p>	区 分	金 額	費用の部	24,284	教育研究経費	4,679	受託研究等経費	440	人件費	15,498	一般管理費	2,060	減価償却費	1,437	臨時損失	170	収益の部	24,284	運営費交付金収益	14,686	授業料等収益	7,043	受託研究等収益	440	資産見返物品受贈額戻入	1,358	資産見返運営費交付金等戻入	52	財務収益	0	雑益	535	臨時利益	170	純益	0	<p>(3) 収支計画 平成 23 年度～平成 28 年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1487 611 2069 1193"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>14,417</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>1,685</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td>40</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>10,554</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,659</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>317</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>161</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>14,417</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>9,435</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>4,335</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>40</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>258</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>52</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>135</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>161</td></tr> <tr><td> 純益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 収支計画は、損益計算書の例によっているため、同計画の金額と予算及び資金計画の金額には相違があるものがある。</p>	区 分	金 額	費用の部	14,417	教育研究経費	1,685	受託研究等経費	40	人件費	10,554	一般管理費	1,659	減価償却費	317	臨時損失	161	収益の部	14,417	運営費交付金収益	9,435	授業料等収益	4,335	受託研究等収益	40	資産見返物品受贈額戻入	258	資産見返運営費交付金等戻入	52	財務収益	0	雑益	135	臨時利益	161	純益	0
区 分	金 額																																																																									
費用の部	24,284																																																																									
教育研究経費	4,679																																																																									
受託研究等経費	440																																																																									
人件費	15,498																																																																									
一般管理費	2,060																																																																									
減価償却費	1,437																																																																									
臨時損失	170																																																																									
収益の部	24,284																																																																									
運営費交付金収益	14,686																																																																									
授業料等収益	7,043																																																																									
受託研究等収益	440																																																																									
資産見返物品受贈額戻入	1,358																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	52																																																																									
財務収益	0																																																																									
雑益	535																																																																									
臨時利益	170																																																																									
純益	0																																																																									
区 分	金 額																																																																									
費用の部	14,417																																																																									
教育研究経費	1,685																																																																									
受託研究等経費	40																																																																									
人件費	10,554																																																																									
一般管理費	1,659																																																																									
減価償却費	317																																																																									
臨時損失	161																																																																									
収益の部	14,417																																																																									
運営費交付金収益	9,435																																																																									
授業料等収益	4,335																																																																									
受託研究等収益	40																																																																									
資産見返物品受贈額戻入	258																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	52																																																																									
財務収益	0																																																																									
雑益	135																																																																									
臨時利益	161																																																																									
純益	0																																																																									
	<p>(4) 資金計画 <u>(平成 23 年度～平成 28 年度)</u></p>	<p>(4) 資金計画 平成 23 年度～平成 28 年度 資金計画</p>																																																																								

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画																																																								
	<p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td style="text-align: right;">26,471</td></tr> <tr><td> 業務活動による支出</td><td style="text-align: right;">22,687</td></tr> <tr><td> 投資活動による支出</td><td style="text-align: right;">3,762</td></tr> <tr><td> 財務活動による支出</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td> 次期中期目標期間への繰越金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td style="text-align: right;">26,471</td></tr> <tr><td> 業務活動による収入</td><td style="text-align: right;">23,871</td></tr> <tr><td> 運営費交付金による収入</td><td style="text-align: right;">15,419</td></tr> <tr><td> 授業料等による収入</td><td style="text-align: right;">7,322</td></tr> <tr><td> 受託研究等による収入</td><td style="text-align: right;">500</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td style="text-align: right;">630</td></tr> <tr><td> 投資活動による収入</td><td style="text-align: right;">2,600</td></tr> <tr><td> 財務活動による収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	26,471	業務活動による支出	22,687	投資活動による支出	3,762	財務活動による支出	22	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	26,471	業務活動による収入	23,871	運営費交付金による収入	15,419	授業料等による収入	7,322	受託研究等による収入	500	その他収入	630	投資活動による収入	2,600	財務活動による収入	0	<p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td style="text-align: right;">14,144</td></tr> <tr><td> 業務活動による支出</td><td style="text-align: right;">13,939</td></tr> <tr><td> 投資活動による支出</td><td style="text-align: right;">199</td></tr> <tr><td> 財務活動による支出</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td> 次期中期目標期間への繰越金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td style="text-align: right;">14,144</td></tr> <tr><td> 業務活動による収入</td><td style="text-align: right;">14,144</td></tr> <tr><td> 運営費交付金による収入</td><td style="text-align: right;">9,435</td></tr> <tr><td> 授業料等による収入</td><td style="text-align: right;">4,534</td></tr> <tr><td> 受託研究等による収入</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td> 投資活動による収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 財務活動による収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	14,144	業務活動による支出	13,939	投資活動による支出	199	財務活動による支出	6	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	14,144	業務活動による収入	14,144	運営費交付金による収入	9,435	授業料等による収入	4,534	受託研究等による収入	40	その他収入	135	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0
区 分	金 額																																																									
資金支出	26,471																																																									
業務活動による支出	22,687																																																									
投資活動による支出	3,762																																																									
財務活動による支出	22																																																									
次期中期目標期間への繰越金	0																																																									
資金収入	26,471																																																									
業務活動による収入	23,871																																																									
運営費交付金による収入	15,419																																																									
授業料等による収入	7,322																																																									
受託研究等による収入	500																																																									
その他収入	630																																																									
投資活動による収入	2,600																																																									
財務活動による収入	0																																																									
区 分	金 額																																																									
資金支出	14,144																																																									
業務活動による支出	13,939																																																									
投資活動による支出	199																																																									
財務活動による支出	6																																																									
次期中期目標期間への繰越金	0																																																									
資金収入	14,144																																																									
業務活動による収入	14,144																																																									
運営費交付金による収入	9,435																																																									
授業料等による収入	4,534																																																									
受託研究等による収入	40																																																									
その他収入	135																																																									
投資活動による収入	0																																																									
財務活動による収入	0																																																									
	2 短期借入金の限度額	2 短期借入金の限度額																																																								
	(1) 限度額 <u>10</u> 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	(1) 限度額 5億円 (2) 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。																																																								
	3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし																																																								
	4 剰余金の使途 剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	4 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。																																																								
	5 県の規則で定める業務運営に関する事項	5 県の規則で定める業務運営に関する事項																																																								
	(1) 施設及び設備に関する計画 適切な維持管理のもと、施設整備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。(再掲) (2) 人事に関する計画 ① 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組み	(1) 施設及び設備に関する計画 適切な維持管理のもと、施設整備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。(再掲) (2) 人事に関する計画 ① 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組み																																																								

高知県公立大学法人中期目標	(新) 高知県公立大学法人中期計画	(旧) 高知県公立大学法人中期計画
	<p>を整備し、運用する。(再掲)</p> <p>② 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築し、運用する。(再掲)</p> <p>(3) 中期目標の期間を超える債務負担なし</p> <p>(4) 積立金の使途</p> <p><u>吸収合併消滅法人である公立大学法人高知工科大学の第一期中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</u></p>	<p>を整備する。(再掲)</p> <p>② 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築する。(再掲)</p> <p>(3) 中期目標の期間を超える債務負担なし</p> <p>(4) 積立金の使途なし</p>